

高島市マキノ小学校開校準備協議会 第10回会議次第

日時 令和8年9月24日（木）

午後7時00分から

場所 マキノ土に学ぶ里研修センター
2階集会室

1 開 会

2 準備協議会会長 あいさつ

3 協議事項等

(1) 第9回会議の振返りについて 資料1

(2) 各部会の進捗状況について 資料2

(3) 新小学校の校歌・校章について 資料3

4 その他

5 閉 会

第9回高島市マキノ小学校開校準備協議会 会議録（要旨）

- 1 開催日時 令和8年7月2日（木）
開会 午後7時00分 閉会 午後8時00分
- 2 開催場所 マキノ土に学ぶ里研修センター 2階集会室
- 3 会議次第
 - 1.開会
 - 2.準備協議副会長あいさつ
 - 3.協議事項等
 - (1) 委員の交代について
 - (2) 会長の選出について
 - (3) 第8回会議の振返りにについて
 - (4) 所属部会の変更について
 - (5) 各部会の進捗状況について
 - (6) マキノ小学校基本設計について
 - (7) 新小学校の校歌・校章について
 - 4.その他
 - 5.閉会
- 4 出席委員 22名（欠席者2名）
- 5 事務局出席者
中川教育総務部長、饗庭教育指導部長、岡部教育指導部次長、保木学校教育課長、上原マキノ小学校建設課長、古谷マキノ小学校建設課参事、林マキノ小学校建設課参事、上松マキノ小学校建設課主任
- 6 会議を傍聴した者 0名
- 7 次第の経過 次のとおり

次第の経過

1. 開会
2. 副会長あいさつ
3. 協議事項等

(1) 委員の交代について

【説 明】 林マキノ小学校建設課参事

資料 1（1 ページ）により説明。新年度となり、人事異動等により委員の交代があったことから、改めて自己紹介を行った。

(2) 会長の選出について

【説 明】 林マキノ小学校建設課参事

資料 1（5～6 ページ）により説明。

令和 8 年度まで開校準備協議会の会長を務められた尾中委員（元マキノ南小学校長）が、令和 8 年 3 月 31 日付で校長職を離れられ、令和 8 年 4 月 1 日からはマキノ西小学校の一般教諭として引き続き委員に就任いただくことになった。そのため、現在会長が不在となっていることから会長を選出する必要がある。高島市マキノ小学校開校準備協議会設置要綱第 5 条には、協議会の会長および副会長 2 名は小学校の校長のうちから委員の互選により定めることとなっている。

互選の方法について諮った所、「事務局一任」の声があがり、事務局から和田委員（マキノ南小学校長）の会長への就任、市川委員（マキノ東小学校長）と古川委員（マキノ西小学校長）の副会長への就任が提案され、承認された。

あわせて、これまで和田委員が務めてきた通学・学校運営支援部会長に新しく古川委員が就任することが事務局から提案され、承認された。

(3) 第 8 回会議の振返りにについて

【説 明】 林マキノ小学校建設課参事

資料 2（7～9 ページ）により説明。

【質疑等】

特になし

(4) 所属部会の変更について

【説 明】 林マキノ小学校建設課参事

資料 3（11 ページ）により説明。本協議会には「学校施設整備部会」「教育課程部会」「通学・学校運営支援部会」の 3 部会があるが、施設整備部会に所属する小学校職員が少ない事、保護者代表 5 名と学校運営協議会代表 3 名が同じ部会に所属しており、各部会にそれぞれの立

場からの声が届きにくい事を懸念する意見があったことから、委員が所属する部会の変更について事務局から提案された。

【質疑等】

特になし

【協議結果】

反対意見が無かったことから、事務局から提案のあったとおり委員が所属する部会を変更することに決定した。

(5) 各部会の進捗状況について

【説 明】 学校施設整備部会 饗庭部会長、教育課程部会 市川部会長、通学・学校運営支援部会 古川部会長

資料４（１３ページ～１５ページ）により説明。

学校施設整備部会は、前回協議会から本日までの間で２回会議が開催され、マキノ小学校建設基本設計に関する１階・２階平面図についての意見聴取が行われた。部会で出された意見を踏まえ、基本設計の受注業者から６月１９日に基本設計図書が提出されたこと、基本設計図書の完成により当面の間部会は開催されないことが報告された。

教育課程部会は、前回協議会から本日までの間で開催された会議はないが、マキノ地域の教職員によるカリキュラム編成会議が行われた。ここでは、昨年度に教育課程部会で作成された学校地域連携カリキュラムと学校経営管理全体計画をもとに６部会に分かれ協議が行われたこと、６部会の協議内容は８月１９日に行われるマキノ中学校区合同管理職会議で確認することが報告された。

通学・学校運営支援部会は、前回協議会から本日までの間で１回会議が開催され、マキノ小学校の新小学校の校歌・校章について、新入学生の体操服について協議が行われた。校歌については、歌詞全体を募集すること（一人１点まで）、歌詞は３番までとすること、募集期間は３か月程度とすることが部会での案としてまとめられた。校章については、応募は市内在住に限らず誰でも応募できるものとする（一人１点まで）、募集期間は２か月程度とし、校歌募集と終期を合わせることが部会での案としてまとめられた。また、新入学生の体操服については、小中の連携を深めることや児童生徒及び保護者の利便性向上を図ることなどを目的にマキノ中学校区内で統一した体操服へと仕様変更を行うことについての案が報告された。委員から特に意見が無ければ、１７ページ、１８ページにある保護者向けお知らせ文書を配付したい。

【質疑等】

特になし

(6) マキノ小学校基本設計について

【説 明】 上原マキノ小学校建設課長

資料５（１９ページ～２４ページ）により説明。

協議事項(5)「各部会の進捗状況について」で説明があったとおり、マキノ小学校の１階と２階のレイアウトをどのようにするか施設整備部会で議論が重ねられ、その意見を反映させたものが現在見ていただいている平面図・鳥瞰図である。

全体的な特徴として、

- ・「コモンズ」と呼ばれるものを配置し、多様な学習活動や地域の方との交流が可能な校舎としている。

１階の特徴は、

- ・低学年教室や特別教室から上靴のまま遊べる広場に直接出ることが出来る。
- ・校長室と職員室は児童の登校やグラウンドでの活動が見渡せる位置に配置した。
- ・小中学生の読書活動を推進するため学校図書館と公立図書館を並べて配置した。
- ・学校図書館横にメディアコモンズを配置した。大階段は、段に座っての読書活動や大階段を舞台にした発表の場など多様な学習活動ができる空間として利用可能。
- ・学習活動や創造活動、下校時のバス待機場として利用可能な、児童間の交流を生み出す空間である「みんなのひろば」を配置した。
- ・児童の登下校時の安全指導への利便性を図るため、地域連携室、地域学校協働活動本部、学校ボランティアスペースを昇降口の近くに配置した。
- ・セキュリティに配慮し、児童、教職員、公立図書館利用者、地域連携室関係者の出入りを校舎東側に集約した。

２階の特徴は、

- ・３小学校の統合を機に通級指導教室を配置した。
- ・災害時に体育室が避難所になることを想定し、エレベーターを設置した。
- ・１階に配置した「みんなのひろば」は吹き抜けとし、空間的な連続性をもたせている。

基本設計としては以上となる。建設用地の地質調査、解体する中学校の格技場と実習棟のアスベスト調査、測量調査も４月に完了し、１０月上旬には実施設計の骨格が仕上がる予定。その後、建築確認申請等の諸手続きを開始し、各種許可が下りる年内には建設工事が発注できる見込み。

【質疑等】

特になし

(7) 新小学校の校歌・校章について

【説 明】 林マキノ小学校建設課参事

資料６（２５ページ～２６ページ）により説明。

６月２５日に通学・学校運営支援部会が開催され、前回の協議会で決定した方針を元に協議が行われ細部について方針が決まった。

○校歌

- ・校歌（歌詞）の募集は、歌詞全体の繋がりがもてるよう、言葉やフレーズを募集するのではなく、歌詞全体を募集する。
- ・応募点数は一人１点とする。
- ・募集の際に応募者には「小学生が歌詞の意味がわかるもの」「故郷への愛着が感じられるもの」などの意見が出され、これらを踏まえた事務局案を次回部会で提案する。
- ・校歌は３番までとする。
- ・募集期間は３か月程度とする。

○校章

- ・募集対象は、市内在住に限らず誰でも応募できるものとする。
- ・応募点数は一人１点とする。
- ・募集期間は２か月程度とし、終期を校歌と合わせる。

この方針で承認いただければ、校歌と校章の募集要項事務局案を部会に提案し、次回の協議会で募集要項（案）が承認された後、正式に募集をしたい。

【質疑等】

特になし

【結果】

採決の結果、部会から示された方針により進めることに決定した。

4. その他

第１０回会議は、令和８年８月以降に開催予定

5. 閉会

各部会の進捗状況について

Ⅰ 学校施設整備部会

【会議の開催状況】

開催なし

【協議事項および内容】

開催なし

【協議結果】

開催なし

【会議予定】

会議予定なし

【その他】

事務局から実施設計業務の進捗状況報告

2 教育課程部会

【会議の開催状況】

マキノ中学校区管理職で協議（前回の協議会以降は未開催）

○第3回マキノ中学校区管理職合同会議

8月19日（水）9：30～（会場：マキノ中学校）

○第4回マキノ中学校区臨時校長会議

9月 8日（火）9：30～（会場：マキノ中学校）

【協議事項および内容】

6月19日（金）に各小学校で開催した①A低学年（生活科）、②A中学年（総合）③A高学年（総合）、④B特活、⑤C生徒指導、⑥D特別支援の6つの部会で協議したものを持ち寄り確認した。

【協議結果】

学校経営全体計画：各学校学校運営協議会で熟議

生活・総合学習カリキュラム、学校地域連携カリキュラムについて
学校管理職で協議する。

【会議予定】

10月教育課程部会で、生活・総合学習カリキュラム、学校地域連携カリキュラム等について協議

3 通学・学校運営支援部会

【会議の開催状況】

第5回会議

8月25日（火）午後7時00分～ マキノ土に学ぶ里研修センター

【協議事項および内容】

- ・新小学校の校歌・校章の作成について
- ・応募作品選定時における子どもたちの関わり方について

【協議結果】

- ・事務局から提案された校歌（歌詞）募集要項（案）、校章デザイン募集要項（案）について、次の事項を加える。

○校歌

- ・校歌は3番までとし、1番あたり4～5行程度とする。
- ・応募作品には、
 - 「明るい内容で小学生が歌詞の意味が分かるもの」
 - 「マキノの自然や文化など地域への愛着が感じられるもの」を盛り込んでもらう。
- ・募集期間は、今後の予定を考慮して事務局が決定する。

○校章

- ・募集期間は、今後の予定を考慮して事務局が決定する。
- ・応募作品選定時における子どもたちの関わり方について

校歌（歌詞）と校章デザインの選考には、現在のマキノ東・西・南小学校に通う子どもたちにも関わってもらってはどうかという提案が事務局から出された。関わり方については今後継続して協議することとする。

【会議予定】

未定

【その他】

なし

○マキノ小学校 校歌（歌詞）募集要項（案）

令和10年4月に、高島市立マキノ東小学校、同マキノ西小学校、同マキノ南小学校の3校がひとつになり新しく「マキノ小学校」が開校する予定です。

新小学校の開校にあたり、マキノ地域の自然や文化が想起できるような魅力あふれる校歌を作りたいとの思いから、次のとおり「校歌の歌詞」を募集します。

1. 応募資格

次のいずれかに該当する者

- ① 高島市にお住まいの方またはお住まいであった方
- ② 高島市の園・学校の関係者
- ③ マキノ地域に関わりのある方

2. 募集内容

マキノ小学校の校歌の「歌詞」を1番から3番まで（1番あたり4～5行程度）

3. 応募作品に盛り込んでいただきたい点

- 明るい内容で小学生が歌詞の意味が理解できるもの
- マキノの自然や文化など地域への愛着が感じられるもの

4. 応募要件

- (1) 応募作品は、未発表かつ自作（他の著作権に触れない）歌詞に限ります。
- (2) AIにより作成した歌詞の応募は不可とします。
- (3) 応募に係る経費は応募者の負担とし、応募作品の返却はしません。
- (4) 応募点数は、お一人につき1点とします。
- (5) 応募作品の提出方法は、次のとおりです。

①持参・郵送による応募

【持参】

応募用紙に必要事項を記入し、応募箱に投函してください。応募用紙および応募箱は、マキノ地区各小中学校、高島市役所・各支所、市内各図書館、市内各公民館に備え付けています。また、高島市ホームページからダウンロードできます。

【郵送】

応募用紙に必要事項を記入し、次の宛先に郵送してください。

〒520-1592 滋賀県高島市新旭町北畑 565 番地

高島市教育委員会事務局教育総務部

マキノ小学校建設課 校歌担当宛

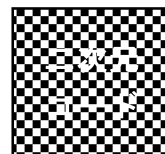
※封筒の表面に「マキノ小学校校歌（歌詞）応募」と朱書してください。

②Webでの応募

【応募フォーム】

次の二次元コードかURLの応募フォームから送信してください。

URL： <https://...>



5. 募集期間

令和8年10月13日（火）～令和9年1月12日（火） ※必着

6. 発表

令和9年6月頃に市のホームページや広報たかしまでお知らせします。

7. 選考方法、その他

- (1) マキノ小学校開校準備協議会において、応募作品の中から1点を選考したうえで、高島市教育委員会で決定します。
- (2) 選考結果への異議申し立てについては、一切受け付けをしません。
- (3) マキノ小学校校歌の曲は専門性を伴うため、別途作曲・採譜の依頼を行うものとします。そのため作曲等にあたり必要に応じて一部修正、補作を行う場合があります。
- (4) 採用作品の応募者には直接ご連絡するとともに、広報たかし等に掲載させていただきます。
- (5) 採用作品に著作権に関わる問題が生じた場合、全て応募者の責任とし、問題は応募者により解決するものとします。
- (6) 住所・氏名・電話番号などの個人情報は、今回の募集目的以外には使用しません。
- (7) 採用作品の応募者は、著作者人格権（著作権法第18条第1項（公表権）、第19条第1項（氏名表示権）および第20条第1項（同一性保持権）に規定する権利）を行使しないものとします。
- (8) 採用作品の著作権およびその他一切の権利（著作権法第21条から第28条までに規定する権利）は、高島市に帰属するものとします。
- (9) その他、応募作品の選考にあたり疑義が生じた場合は、マキノ小学校開校準備協議会通学・学校運営支援部会において協議します。

【問い合わせ先】

高島市教育委員会事務局 マキノ小学校建設課

電話番号 0740-25-8567（直通）

○マキノ小学校 校章デザイン募集要項（案）

令和１０年４月に、高島市立マキノ東小学校、同マキノ西小学校、同マキノ南小学校の３校がひとつになり新しく「マキノ小学校」が開校する予定です。

新小学校の開校にあたり、マキノ地域の自然や文化が想起できるような、魅力あふれる校章を作りたいとの思いから、次のとおり「校章のデザイン」を募集します。

１． 応募資格

どなたでも応募できます。

２． 募集内容

マキノ小学校の校章デザイン（図案およびその説明）

３． 作成要領

○応募は一人につき１点とし、自作かつ未発表のもので、商標等の模倣でないもの、他の著作権等に触れないものに限りします。

○所定の応募用紙（コピー可）またはＡ４用紙に同様の書式で校章の図案を描き、その図に込めた思いやねらいなどの説明を記入してください。

○Ｗｅｂで応募される場合は、JPEG、PDFのいずれかのファイル形式で、データサイズは１０ＭＢ以下としてください。

○図案は、単色（白黒）またはカラー（背景色を含めて３色以内）とし、グラデーション（ぼかし・濃淡）は不可とします。カラーを指定される場合は、カラーコードを示してください。

○ＡＩにより作成したデザインの応募は不可とします。

４． 応募方法

①持参・郵送による応募

【持参】

応募用紙に必要事項を記入し、応募箱に投函してください。応募用紙および応募箱は、マキノ地区各小中学校、高島市役所・各支所、市内各図書館、市内各公民館に備え付けています。また、高島市ホームページからダウンロードできます。

【郵送】

応募用紙に必要事項を記入し、次の宛先に郵送してください。

〒520-1592 滋賀県高島市新旭町北畑 565 番地

高島市教育委員会事務局教育総務部

マキノ小学校建設課 校章デザイン担当宛

※封筒の表面に「マキノ小学校校章デザイン応募」と朱書してください。

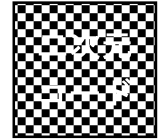
※持参・郵送いずれの場合でも、データをＣＤまたはＤＶＤに保存し、応募

することも可能です。その場合には、必ず応募用紙もあわせて提出してください。また、CD・DVDの表面に応募者の氏名をご記入ください。

②Webでの応募

【応募フォーム】

次の二次元コードかURLの応募フォームから送信してください。



URL： <https://...>

5. 募集期間

令和8年11月9日（月）～令和9年1月12日（火） ※必着

6. 発表

令和9年6月頃に市のホームページや広報たかしま等でお知らせします。

7. 選考方法、その他

- (1) マキノ小学校開校準備協議会において、応募作品の中から1点を選考したうえで、高島市教育委員会で決定します。
- (2) 選考結果への異議申し立てについては、一切受け付けをしません。
- (3) 応募に係る経費は、応募者の負担とし、応募作品の返却はしません。
- (4) 採用作品は、応募者の了承を得ず、修正または補正を行う場合があります。
- (5) 採用作品の応募者には直接ご連絡するとともに、広報たかしま等に掲載させていただく予定です。
- (6) 採用作品に著作権に関わる問題が生じた場合、全て応募者の責任とし、問題は応募者により解決するものとします。
- (7) 住所・氏名・電話番号などの個人情報は、今回の募集目的以外には使用しません。
- (8) 採用作品の応募者は、著作者人格権（著作権法第18条第1項（公表権）、第19条第1項（氏名表示権）および第20条第1項（同一性保持権）に規定する権利）を行使しないものとします。
- (9) 採用作品の著作権およびその他一切の権利（著作権法第21条から第28条までに規定する権利）は、高島市に帰属するものとします。
- (10) その他、応募作品の選考にあたり疑義が生じた場合は、マキノ小学校開校準備協議会通学・学校運営支援部会において協議します。

【問い合わせ先】

高島市教育委員会事務局 マキノ小学校建設課
電話番号 0740-25-8567（直通）